

審議会委員からの意見（書面提出分）

資料2（追加分）

No.	素案 ページ数	項目	内容	備考
14	P5の後ろに追加予定	1章 計画の概要 4 文化（政策）の対象範囲 「メディア芸術」	「メディア芸術」を「メディア文化・芸術」に変更 （理由）法整備のあと追い等、脆弱性に溢れた現在のデジタル文化を踏まえ、今後どう対処していくのかの視点を計画の中に入れる必要がある。	
15	P5の後ろに追加予定	1章 計画の概要 4 文化（政策）の対象範囲 「生涯学習」	「人々が生涯に行うあらゆる学習」を「人々の自己実現、生きがいに結びつく生涯に行うあらゆる学習」に変更	
16	全体	計画の名称について	呼称を「吹田市文化政策ビジョン」とすることについて、原案に賛成する。 （理由）国際的裏付けが理解できた為	
17	19	施策 I -2「現状について」	「全ての人々が文化形成の主体となり、芸術表現の当事者となることで、市民社会づくりと社会課題の解決に参画できる文化的民主主義の実現を目指します。」の文言を追記することについて、原案に賛成する。 （理由）同上	